

# 消費税インボイス制度対策



## 個別相談会

インボイス制度について、まだしっかり把握していないことや疑問点はありませんか？  
また、消費税に関する経理処理、事務対応などの実務について個別に相談できます。  
この機会をご利用ください。

日時

令和5年

10/

12

木

・ 26

木

11/

9

木

・ 24

金

12/

14

木

時間は全て  
9:00 ~ 12:00  
一人1時間程度

場所

安芸高田市商工会 本所 2階会議室

講師

女鳥 智春 税理士

申込先

FAX 0826-42-0243



お問い合わせ

安芸高田市商工会

安芸高田市吉田町吉田 979-2

TEL: 0826-42-0560 (担当: 井上・今屋)

### 参加申込書

安芸高田市商工会 行 FAX 0826-42-0243

ふりがな						事業所名							
出席者名						連絡先							
希望日	10/12	10/26	11/9	11/24	12/14	希望時間	① 9:00 10:00	② 10:00 11:00	③ 11:00 12:00				

\*希望する日時に○を付けてください。希望する方が多数の場合は調整させていただくことがあります。後日、個別相談日時を連絡いたします。

※本申込書にご記入いただいた情報につきましては、個別相談会の運営・情報提供などに利用します。